

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【事業年度】 第24期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社ジェイホールディングス

【英訳名】 J-Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 史彦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目18番2号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 森島 雅春

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目18番2号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 森島 雅春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	979,193	622,458	877,048	1,426,482	1,246,538
経常利益または 経常損失(△) (千円)	24,065	△131,073	△94,305	△93,916	12,116
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	24,446	△148,590	△110,592	△204,206	△35,170
包括利益 (千円)	24,446	△148,590	△110,592	△204,206	△35,170
純資産額 (千円)	310,347	161,756	141,380	17,173	25,887
総資産額 (千円)	525,122	335,694	277,634	311,463	238,682
1株当たり純資産額 (円)	23,287.16	121.38	89.22	9.53	3.31
1株当たり当期純利益 金額または当期純損失 金額(△) (円)	1,834.35	△111.50	△72.31	△117.10	△19.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	48.2	50.9	5.5	2.6
自己資本利益率 (%)	8.3	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	13.1	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,150	△83,291	△39,977	△32,124	△58,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△128,941	60,197	△29,673	△2,710	7,068
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,824	△16,176	53,770	57,766	70,020
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	74,839	35,569	19,688	42,620	60,891
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	18 [—]	14 [—]	24 [—]	31 [58]	16 [4]

- (注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下消費税等という)が含まれておりません。
- 2 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 3 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第21期、第22期、第23期及び第24期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益(売上高) (千円)	613,537	179,572	128,883	91,778	44,861
経常利益または 経常損失(△) (千円)	37,087	20,136	△81,810	△193,026	△4,082
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	37,244	6,423	△119,087	△323,536	△43,963
資本金 (千円)	226,589	226,589	271,697	311,696	323,738
発行済株式総数 (株)	13,327	13,327	15,847	1,801,500	1,837,500
純資産額 (千円)	323,196	329,620	300,749	57,212	57,132
総資産額 (千円)	447,894	435,012	360,520	186,566	239,025
1株当たり純資産額 (円)	24,251.27	247.33	189.78	31.75	20.32
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 金額または当期純損失 金額(△) (円)	2,794.64	4.82	△77.86	△185.52	△24.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	75.8	83.4	30.7	15.6
自己資本利益率 (%)	12.2	2.0	—	—	—
株価収益率 (倍)	8.6	35.3	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	7 [—]	2 [—]	2 [—]	1 [—]	2 [—]

- (注) 1 営業収益(売上高)には消費税等が含まれておりません。
- 2 第20期および第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 3 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 4 第22期、第23期及び第24期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第21期より当社の持株会社としての業務に係る収益を「営業収益」として表示しております。

2 【沿革】

平成5年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ(以下、FCと略す)本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
平成7年4月	第1号店モデルハウス オープン
平成8年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
平成9年1月	インターネット・ホームページ開設
平成10年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構(現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)の「気密評定Bランク」取得
平成11年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構(現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)の「気密評定Cランク」取得
平成11年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
平成12年2月	財団法人建築環境・省エネルギー機構(現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)の「次世代省エネ基準評定」取得
平成12年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成12年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
平成12年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
平成13年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
平成13年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年8月	本社および連結子会社3社ならびに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
平成15年7月	「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
平成16年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシステムを設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQスタンダード)に株式を上場
平成18年4月	千葉県佐倉市の直営店を閉鎖
平成20年4月	連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップ、株式会社メガシステムを吸収合併
平成21年3月	株式会社ダイキョウとの業務提携合意
平成21年7月	東京都新宿区より東京都港区に本店移転 スポーツ事業(フットサル施設運営)を開始 第三者割当増資にて資本金2億26百万円
平成22年5月	スポーツ事業(フットサル施設運営)において、第4号店となる「マリノスフットボールパーク東山田」営業開始
平成23年2月	株式会社ジェイコンストラクション(現・連結子会社)を設立
平成23年7月	当社の事業部門を吸収分割により、株式会社ジェイコンストラクション(現・連結子会社)に承継し、また、新設分割により株式会社イザットハウスおよび株式会社ジェイスポーツ(現・連結子会社)を設立 当社は持株会社となり、商号を株式会社ジェイホールディングスに変更
平成24年12月	株式会社ジェイコンストラクションが、不良債権不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業を事業譲受により取得
平成25年1月	株式会社ジェイコンストラクションを株式会社シナジー・コンサルティングに商号変更
平成25年2月	株式会社ジェイホールディングスコーポレートロゴを一新 株式会社シナジー・コンサルティングにおいてWeb事業を開始
平成25年3月	第三者割当増資にて資本金2億7,169万円
平成25年6月	連結子会社である株式会社フクロウを設立し、同社が株式会社シナジー・コンサルティングよりWeb事業を譲り受け、同事業を開始
平成25年7月	平成25年7月16日付で行われた大証現物市場の東証への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成26年4月	第三者割当増資にて資本金3億1,169万円
平成27年9月	第三者割当による新株予約権発行ならびに株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約を締結 新株予約権の行使にて資本金3億2,373万円

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、独自開発外断熱工法住宅「イザットハウス」ブランドのハウスメーカーとして住宅の設計・施工・販売事業を中心にFC（フランチャイズ）・BP（ビジネスパートナー）加盟店への経営コンサルティング、住宅資材販売、エコライフ事業を行う住宅事業の他、フットサル施設運営、不動産の仲介業及びWebコンサルティング事業を主な事業内容としております。

<住宅事業>

株式会社イザットハウスが、住宅事業を展開しております。住宅事業では、住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業（FC（フランチャイズ）・BP（ビジネスパートナー）事業）と、エコライフ事業（リフォーム事業）を展開しております。

加盟店事業は、当社の「イザットハウス」ブランドで、独自開発の外断熱工法による高い住宅基本性能を誇る高気密・高断熱住宅（スマートハウス）を、FC・BPシステムにより供給する事業であります。加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

また、エコライフ事業（リフォーム事業）は、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に追加設備の設置・販売事業を行っております。

<スポーツ事業>

株式会社ジェイススポーツが、スポーツ事業を展開しております。スポーツ事業では、フットサル施設の運営を行っております。神奈川県に1ヶ所「マリノスフットボールパーク東山田」、兵庫県に1ヶ所「FUTSAL POINT SALU つかしん」の合計2店舗において、フットサルコートのレンタル、フットサルスクールの開催、フットサルイベントの企画運営を行っております。

<不動産事業>

株式会社シナジー・コンサルティングが、不動産事業を展開しております。不動産事業では、不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事業を行っております。

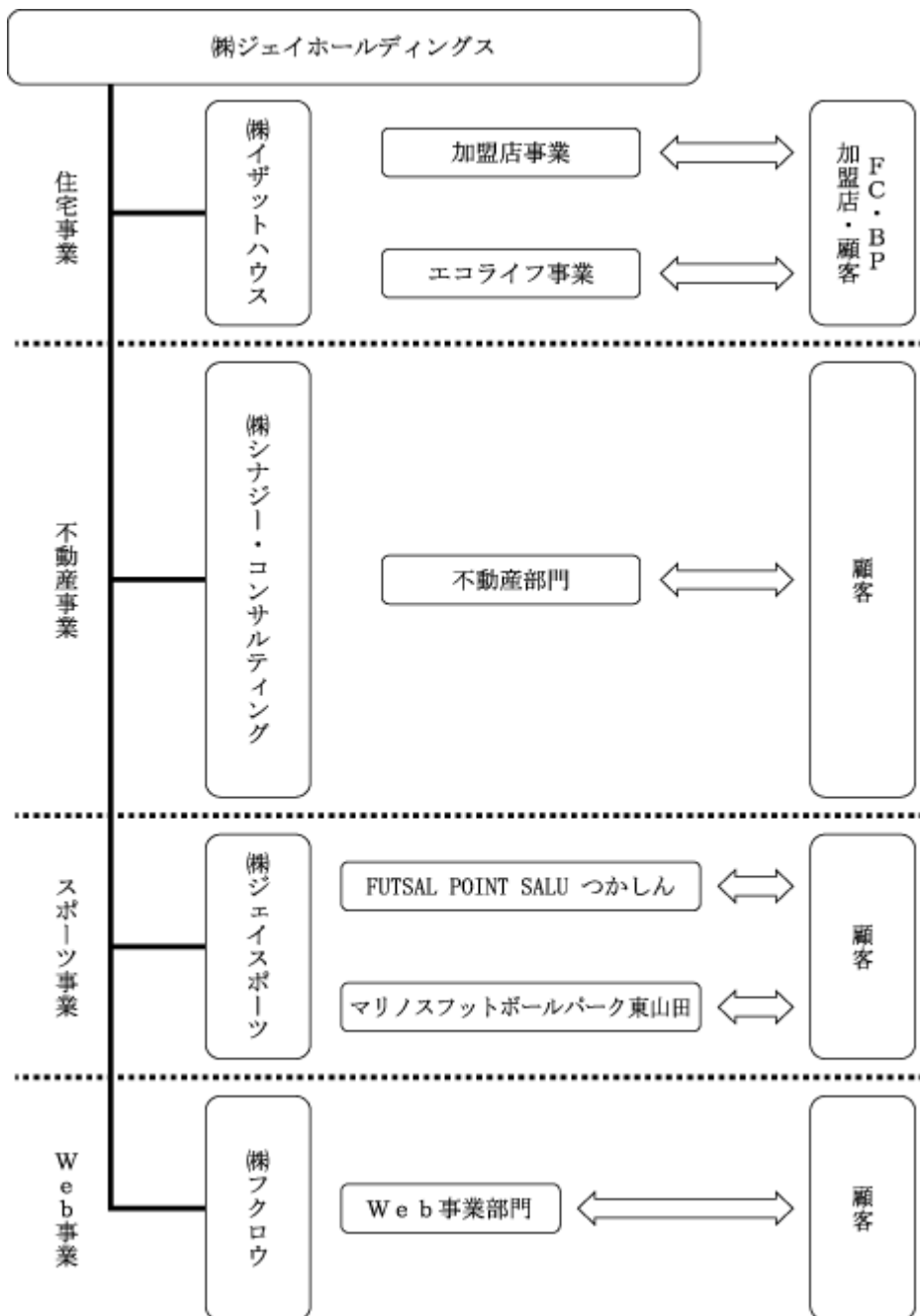
<Web事業>

株式会社フクロウが、Web事業を展開しております。Web事業では、Webサイトの企画、制作、構築、運営に関するコンサルティング業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(当社グループの保有又は出願中の技術)

F C 展開技術

・商願平 5 — 13287号(35類)	(登録3230676)	「イザットハウス」(図形)
・商願平 5 — 13288号(37類)	(登録3268483)	「イザットハウス」(図形)
・商願平 7 — 44360号(37類)	(登録4113672)	「世界標準の家」(標準文字)
・商願2002—067419号(37類)	(登録4727317)	「トータル・バランス・テクノロジー」 (標準文字)
・商願2003— 55026号(35類)	(登録4771505)	「be・スタイル—パートナーズ」 (標準文字)
・商願2003— 55027号(37類)	(登録4771506)	「be・Style ビー・スタイル」 (標準文字)
・商願2004—054721号(35, 37類)	(登録4853971)	「住宅性能の五角形」(図形)
・商願2006—104080号(11, 35, 37類)	(登録5067031)	「エネシフト」(標準文字)
・商願2007—120017号(11, 35類)	(登録5161911)	「地空熱」(標準文字)
・商願2008—058838号(9 類)	(登録5210015)	「ファイヤーゼット」(標準文字)
・商願2008—069772号(9 類)	(登録5216874)	「防火大臣」(標準文字)

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イザットハウス	東京都港区	10,000	住宅事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
㈱ジェイスポーツ	東京都港区	10,000	スポーツ事業	100.0	当社が設備及び事務所の 一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
㈱シナジー・コンサルティング	東京都港区	40,000	不動産事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 資金の貸付 役員の兼任
㈱フクロウ	東京都港区	10,000	Web事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任 役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱STKシステム	東京都墨田区	10	有価証券取得、保有、運用及び投資	被所有 23.00	なし

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱イザットハウス、㈱ジェイスポーツ、㈱シナジー・コンサルティングおよび㈱フクロウは特定子会社に該当します。

3 上記子会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

4 ㈱イザットハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、㈱イザットハウス、㈱ジェイスポーツ、㈱シナジー・コンサルティング及び㈱フクロウの各社については、各社の所属する各事業セグメントの売上高に占める各社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 平成27年12月末時点における債務超過会社及び債務超過額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

債務超過会社	債務超過額
㈱イザットハウス	265,770
㈱シナジー・コンサルティング	89,481

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	11 (2)
スポーツ事業	3 (2)
不動産事業	- (-)
Web事業	- (-)
報告セグメント計	14 (4)
全社(共通)	2 (-)
合計	16 (4)

- (注) 1 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数(臨時雇用者数含む)が、69名減少しておりますが、主に住宅事業におけるテレホンアポイント営業人員の退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 (-)	48	0.2	5,400

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	2

- (注) 1 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀による経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善により、総じて緩やかな景気回復基調で推移しております。一方で、中国をはじめとした海外経済の成長の鈍化や円安がもたらす輸入品価格への影響から物価上昇圧力への懸念が高まるなど、消費全般の基調は引き続き楽観視できない状況が継続致しました。

住宅業界においては、平成26年度の新設住宅着工件数が前年度比4.8%増の92万2,700戸と見込まれており、住宅建設の増加基調が継続しております。

不動産業界においては、金融緩和による低金利、外国資本流入等の影響により、東京都心部では不動産利回りが引き続き低下傾向にあるとともに、平成28年1月時点の都心5区大規模オフィスビルの空室率が、2.74%と9カ月連続で低下するなど、業界動向は好調を呈しております。

また、インターネット業界においては、平成26年度のインターネットによる広告費支出総額が1兆500億円と見込まれており、前年比112.1%と好調に推移しており、引き続き成長が期待されます。

こうした環境下、当社グループは、

- ① 住宅施工工務店を顧客とした「加盟店事業」と、「エコライフ事業」を行う「住宅事業」
- ② フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」
- ③ 不動産取引に関する「提案型の売買仲介業務」及び「不動産に関するコンサルティング業務」を行う「不動産事業」
- ④ 「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を行う「Web事業」

の4つの事業を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高1,246,538千円（前期比12.6%減）、営業利益18,469千円（前期は91,109千円の営業損失）、経常利益12,116千円（前期は93,916千円の経常損失）、当期純損失35,170千円（前期は204,206千円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<住宅事業>

住宅事業は住宅施工工務店を顧客とした加盟店事業と、エコライフ事業に大別されます。

加盟店事業においては、当連結会計年度の末日現在の加盟店数は29社であり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事に棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

当社は加盟店の営業力強化を目的に、加盟店に対する営業、施工などの各種コンサルティング、商品及び施工手法に関する技術開発、販売促進ツールの開発に取り組んでまいりました。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に設備の販売、設置を行う事業であり、幅広い顧客層を対象に、住宅リフォームの営業も併せて行ってまいりました。

その結果、売上高は954,265千円（前期比 17.2%減）、営業損失は2,440千円（前期は2,800千円の営業利益）となりました。

<スポーツ事業>

スポーツ事業は、平成27年5月に神奈川県横浜市都筑区東山田町のフットサル施設に関して、設備の更新による集客力向上を図るため、設備投資費27,000千円を投じて、フットサル施設の人工芝及び透水性アスコンをより機能性の高いものに交換致しました。

一方で、平成27年5月に経営資源の効率活用ならびに財務体質強化の観点より、神奈川県相模原市南区大野台のフットサル施設に関しましては事業譲渡により売却致しました。

その結果、売上高は114,268千円（前期比 22.3%減）、営業利益は10,788千円（前期は90千円の営業損失）となりました。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、都市部を中心とした不動産価額上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、提案型の「不動産売買仲介業務」、「コンサルティング業務」に注力してまいりました。

その結果、売上高は68,767千円（前期比 66.6%増）、営業利益は56,434千円（前期は11,406千円の営業損失）となりました。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、システム・ソリューション業務、セキュリティ・マネジメント業務、Webマーケティング業務、Web制作業務を行っております。

Web事業における業務提携効果の他、収益性の確保を重視し、個々のプロジェクトにおいて原価管理、プロセス管理を徹底したこと、及び業務提携に伴う新規案件が収益に貢献したことにより、当連結会計年度においては、売上高は115,326千円（前期比 32.2%増）、営業利益は40,128千円（前期は1,083千円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、60,891千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は58,817千円（前期は32,124千円の減少）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純損失31,535千円に減価償却費12,550千円等の調整を加味した上で、完成工事補償引当金の減少26,750千円、売上債権の減少33,717千円、たな卸資産の減少49,598千円、仕入債務の減少84,581千円によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の増加は7,068千円（前期は2,710千円の減少）となりました。主な要因としては、事業譲渡による収入12,500千円、貸付けによる支出12,600千円、貸付金の回収による収入9,000千円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金の増加は70,020千円（前期は57,766千円の増加）となりました。主な要因としては、短期借入れによる収入29,000千円、短期借入金の返済による支出29,000千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出73,004千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入22,284千円、新株予約権の発行による収入21,600千円によるものであります。

2 【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	564,110	△19.7
合計	564,110	△19.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	954,265	△17.2
スポーツ事業	114,268	△22.3
不動産事業	68,767	66.6
Web事業	109,237	27.7
合計	1,246,538	△12.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題および中長期的な経営戦略

当社グループの「住宅事業」では、快適で暮らしやすい環境を実現した近未来住宅を提案し、事業拡大と業績の向上を図るために、以下の項目を重点施策として推進してまいります。

加盟店事業では、インターネットを活用し、住宅関連のポータルサイト及び当社ホームページを活用した営業戦略を再構築することで、アクセス数や資料請求件数の増加を図ることで成約件数を増やし、結果として住宅事業の営業力を強化してまいります。

スポーツ事業においては、プロサッカー選手によるスクール会員の増員や、各種イベントの開催を増加させることによる来店客数の増加を重点施策として図ってまいります。

不動産事業においては、提案型の不動産売買仲介業務及びコンサルティング業務に関して、人員を補強し案件数、成約数の増加を図ってまいります。

Web事業では、「プロダクションサービス」（ブランディング推進）として、顧客の商品及びサービスのブランディングサイトの企画・制作のために、軸となるWeb戦略を立案し、プロモーション展開、コンテンツ制作、モバイル対策等を行い、必要に応じてシステム開発なども加えた包括的なサービスを提供いたします。

また、オペレーションサービス（セールス促進）として、顧客のWebサイトを活用した販売促進のサポート業務として、技術面のサポート、費用対効果の測定、改善改良の提案、マーケティング等のサービスを提供いたします。

(2) 人的資源の充実

人的資源の充実は、中期的経営計画を達成するための最重要課題であるとの認識の下、各事業において人材の充実を図るため専門性の高い教育、トレーニングを行い、顧客満足度の高い人材を育成してまいります。

(3) 商品ブランド、企業ブランドの確立

当社グループが提供する住宅の付加価値の源泉は、健康への配慮・耐久性・安全性・快適性・経済性等の「安心」を徹底的に追求した「エンジニアリング・データに基づく実証性」にあります。長年にわたり蓄積されたデータにより差別化した商品ブランドの構築を進めてまいります。

(4) 内部管理体制の整備・改善

当社役員員の法律知識の不足等を原因とする社内手続き及び適時開示の不備が発生したことから、問題となった取引をはじめ過去に同様の事案の発生の有無について事実関係を確認するとともに、問題点を調査分析するために、当社と利害関係を有さない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。第三者委員会の調査の結果、当社グループの内部管理体制の脆弱さ及びこれを原因とする適時開示体制の不備を指摘されました。当社は今回の調査結果を真摯に受け止め、指摘されている事項及び再発防止のため提言に沿って、必要な改善措置を講じてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の皆様の投資判断上、重要であると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅という高額な商品の性質上、景気動向や雇用情勢、金利及び地価変動、税制改正といった諸要件の影響を受けやすく、これらの事象が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

②同業他社の動向について

わが国においては、内断熱工法を採用している住宅メーカーが大多数であります。外断熱工法市場が拡大するにつれて、他社が参入してくる可能性や、大手ハウスメーカーが標準仕様として採用する可能性があります。その場合において、当社グループの過去の技術ノウハウ等の蓄積である工法特許等はあるものの、当社グループの予想を上回るペースで競合他社が急増した場合、当社グループの資本力及び知名度が追いつかず、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

③建築基準法及び住宅金融支援機構の設計基準について

当社グループでは、建築基準法及び住宅金融支援機構が定める設計基準を遵守して商品・工法の開発を行っておりますが、今後上記法律に定める仕様が、当社グループの住宅仕様と大きく異なった場合には、工法自体の変更を余儀なくされ、コストアップや販売価格の見直し等から、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

④商品及びその欠陥について

当社グループが提供する商品には、欠陥が生じるリスクがあり、それにより大規模な製造物責任やリコールにつながる場合には、当社グループの商品の信頼性や評判に悪影響を与えるとともに多額の支払が生じ、その結果、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

⑤個人情報保護等について

当社グループは、住宅購入顧客ならびに購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

⑥法的規制について

当社グループは会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

⑦重要な訴訟等について

当社グループにおいては訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を与える訴訟等は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

⑧提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また当連結会計年度においては、営業利益及び経常利益の計上となったものの、当期純損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「7. 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいりますが、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 住宅FC事業および住宅資材販売事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社イザットハウス (連結子会社)	FC加盟店	(イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約および基本契約)※ 当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うFC契約であります。	5年間。 期間満了後は3年間ごとの自動更新。

※ FC加盟店との契約内容の概略

①FC契約の名称

「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ加盟契約」および「イザットハウス・ビジネス・パートナーズ基本契約」

②契約の本旨

当社が、加盟店に対し「イザットハウス」商標等の使用許諾と当社工法に基づく住宅建築ノウハウの提供および商品・資材販売等を行うFC契約。

③月額ロイヤルティ

- ・定額ロイヤルティ：15万円又は10万円(いずれも別途消費税)
- ・定率ロイヤルティ：加盟店の月間上棟確定物件の基本本体価格に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)

④契約期間

- ・5年間(期間満了後は3年間ごとの自動更新)

2. スポーツ事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイスports (連結子会社)	JFC株式会社	(業務委託契約) 当社が所有するフットサルコート施設1店舗の運営および同施設内での商品販売等を委託する契約であります。	平成21年7月7日から10年間(自動更新)

3. 事業譲渡契約

当社は平成27年5月27日開催の取締役会において、事業の譲渡を行うことを決議いたしました。当社子会社である株式会社ジェイスportsが所有する3店舗の見直しを実施し、経営資源の有効活用及び財務体質の強化の観点から、採算性の低いフットサルコートについて閉店又は売却することを検討した結果、下記のフットサルコートを売却いたしました。

事業譲渡の内容

(1) 譲渡事業名称：FOOTSAL POINT SALU 相模原

所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡損	現況
神奈川県相模原市南区大野台1-1104-2	12,500千円(税込)	有形固定資産 0千円 敷金・保証金 12,500千円	0千円	フットサル用競技施設

(2) 譲渡先の概要

名称	株式会社フィフティークラブ
所在地	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目4番18号
代表者の役職・氏名	代表取締役 角野 隆
事業内容	サッカースクールの運営及び施設管理、プロサッカー選手のマネジメント
資本金	1万円

4. 業務提携及び資本提携契約

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、株式会社サポーターズスタジアムの株式を取得し、同社と資本及び業務提携をすることについて決議いたしました。なお、平成27年7月17日付開催の取締役会において、資本及び業務提携について、その内容の一部を解除し、新たに提携先の新株引受に関する契約を締結すること等を決議しております。さらに、平成27年11月4日付開催の取締役会において、業務資本提携を完全に解消することを決議しております。

(1) 業務提携の内容

- ・Jリーグのクラブチームと提携し、サッカーを通じた各クラブホームタウンの地域活性化事業に参加するクラブの開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」カード販売ルートの開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」加盟店の開拓支援
- ・「サッカー大好き WAON」販売促進の支援
- ・ポータルサイトとフリーペーパーの企画・制作・運営等の支援

(2) 資本提携（株式引受）の内容

平成27年5月15日付の資本提携の合意内容

取得株式数	4,000株 平成27年5月15日
	4,000株 平成27年5月29日
	8,000株 平成27年6月30日
	9,000株 平成27年7月31日
異動後の所有株式数	25,000株（議決権所有割合 20%）

・平成27年7月17日付の資本提携の一部解除後の内容

当社は提携先との間で、平成27年5月15日付で資本及び業務提携契約を締結しました。その後、本契約締結に当たって提携先より提示されていた事業計画に関し、提携先が平成27年5月23日より販売を開始した「サッカー大好きWAONカード」の販売実績が販売計画を大きく下回り、実状に沿った大幅な見直しが必要であることが判明しました。このため、本契約に基づき、平成27年5月29日以降に予定されていた新株引受及びその対価の払込みを提携先との合意の上、延期しておりました。本契約の新株引受に関する部分のうち、平成27年5月15日付で払込済みの4,000株部分を除いて一旦解除し、また、払込済みの提携先株式4,000株について、平成27年7月17日付で提携先に払込額と同額で譲渡した上で修正した事業計画に基づいて取得価額の大幅な見直しを行い、平成27年7月17日付であらためて新株の引受に関する契約を締結することといたしました。なお、本契約の業務提携に関する部分については従前通り維持されます。

なお、資本提携の一部解除後の内容は、以下の通りとなります。

取得株式数	25,000株（議決権所有割合 20%）
払込期日	平成27年7月17日
発行価格	8,000千円(1株 320円)

・平成27年11月4日付の資本提携の解除後の内容

その後、両社の協業の可能性について協議を続けて参りましたが、当社として、当初見込んでいた業務提携による効果を実現することが困難であると判断するに至り、両社で交渉を行った結果、平成27年11月4日付で業務資本提携を解消することについて合意致しました。

当社が保有する同社株式（保有株式数 25,000株、持株比率 20.0%、当社取得価額 8百万円）を同社取締役である佐藤秀樹氏に譲渡（譲渡価額 8百万円）することにより解消致します。また、当社が同社へ派遣していた取締役は辞任致します。

(3) 提携先の概要

名称	株式会社サポーターズスタジアム
所在地	東京都新宿区四谷2丁目11番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 昌良
資本金	5百万円
設立年月日	平成26年3月31日
大株主及び持株比率	安達 貞至 (25%)、渡邊 昌良 (25%)、佐藤秀樹 (25%)
当社との関係	資本関係 該当事項はありません。
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません。

5. 資金の借入及び返済

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、下記のとおり北日本地産株式会社より借入を行うことを決議いたしました。なお、当該借入については、平成27年10月1日に期限前返済を実施しており、平成27年11月10日付で臨時取締役会を開催し、当該返済取引について追認決議を実施いたしました。

(1) 借入先の概要

名称	北日本地産株式会社
所在地	岩手県盛岡市月が丘1丁目5-2
代表者の役職・氏名	代表取締役 氣田 信夫
事業内容	不動産業
資本金の額	10,000千円
設立年月日	昭和48年11月8日
大株主及び持株比率	氣田 信夫 100.0%
当社との関係	資本関係 当社の株主であります。 持株比率：5.99%（平成27年12月31日現在）
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 当社子会社であります(株)シナジー・コンサルティングと同社は不動産事業において協業関係にあります。

(2) 借入の内容

借入金額	50,000千円
返済方法	期日一括返済
借入実行日	平成27年8月12日
返済期日	平成30年9月30日 ※
利率	年2.0%
資金使途	運転資金
その他	当社代表者の連帯保証

※ 平成27年10月1日に期限前返済を実施しております。

6. 第三者割当による第1回新株予約権の発行ならびに当社連結子会社（株式会社フクロウ）と株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約の締結

当社は、平成27年9月7日開催の取締役会において、第三者割当の方法により発行される第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと、ならびに当社連結子会社である株式会社フクロウ（以下、「フクロウ社」といいます。）と、株式会社エーネット（以下、「エーネット社」といいます。）及び株式会社クロスウォーク（以下、「クロスウォーク社」といいます。）と美容及びヘルスケア業界に特化したメディアサイト事業を推進することを目的とした業務提携基本契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することについて決議いたしました。

(1) 第三者割当による新株予約権の発行

①募集の概要

割当日	平成27年9月25日
発行新株予約権数	4,320個
発行価額	総額21,600,000円（本新株予約権1個あたり5,000円）
当該発行による潜在株式数	432,000株（本新株予約権1個につき100株）
資金調達の内訳	289,008,000円 （内訳）新株予約権の発行による調達額 21,600,000円 新株予約権の行使による調達額 267,408,000円
行使価額	1株当たり619円
行使期間	平成27年9月25日から平成30年9月24日
募集又は割当方法	第三者割当 （割当先）森上 和樹 3,600個 株式会社クロスウォーク 720個
その他	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。

②募集の目的

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。このような状況を改善するために「Web事業」において、「(2)業務提携基本契約の締結 ②業務提携の概要」に記載の通り、本業務提携により新規事業を行うことにより収益を拡大するために必要な人員の確保に要する費用、ならびに当該事業のプラットフォームとなるメディアサイト及びアプリケーションを構築するための事業資金、「住宅事業」において加盟店開拓営業に特化し安定的な収益基盤を確保するための人員補強費用、「不動産事業」において、「不動産販売受託業務」「不動産取引に関するコンサルティング業務」に関する事業案件数、成約件数を増加させ収益化を図るための人員の確保に要する費用、並びに不動産の買取・転売事業等への出資により利益率の高い事業に投資するための事業資金等に充当すること、また、当社において喫緊の課題である内部管理体制の強化のための人員補強費用、及び長期借入金の返済原資を確保することを目的として本新株予約権の募集を決議いたしました。

③割当先の概要

名称	森上 和樹
職業	医療法人健真会理事長
住所	愛知県名古屋市中区
当社との関係	資本関係 該当事項はありません。
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません
	関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

名称	株式会社クロスワーク
所在地	大阪府大阪市中央区平野町二丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役 木下 恵次
事業内容	SEOサービス、リスティング広告運用代行サービス、ホームページ制作
資本金	9,000千円
設立年月日	平成25年4月17日
発行済株式数	900株
決算期	3月
従業員	29名
主要取引先	グーグル(株)、ヤフー(株)、(株)クロスリスティング 他
主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行
大株主及び持株比率	木下 恵次 100.0%
当社との関係	資本関係 当社の株主であります。 持株比率：6.38%（平成27年12月31日現在）
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません
	関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

(2) 業務提携基本契約の締結

①業務提携の目的

本契約の当事者であるフクロウ社は、当社グループにおいて、システム・ソリューション業務、ウェブマーケティング業務、並びにウェブ制作業務を行っております。

一方、エーネット社は、メディカルケア、ヘルスケア、または美容関連商品を取り扱う医療機関等（以下、「顧客医療機関等」といいます。）より委託を受け、インターネット上のウェブサイトを通じて顧客の誘因等を実施するウェブマーケティング事業及び、顧客医療機関等より委託を受け、当該顧客医療機関等の一般顧客及び見込み顧客からの質問、問い合わせ等に対して、電子メール・電話・その他の手段を用いて対応し、回答することにより顧客満足度を高めるとともに、顧客の誘因を促すことを目的としたカスタマーサポート業務を行っております。

また、クロスワーク社は、SEOサービス事業、PPC広告運用代行業業、ウェブアクセス解析事業並びにウェブコンサルティング事業を行っております。

今回、フクロウ社が主体となり、エーネット社が収集、蓄積した美容関連、ヘルスケア関連の業界情報及びビッグデータをもとに、クロスワーク社と連携して新たにメディアサイト事業（以下、本事業といいます。）に着手し、本事業のプラットフォームとなるポータルサイトをPC及びスマートフォンのネットワーク上に構築し、同サイトへの集客力を高めるためにウェブマイニングやSEO、アプリケーション・システムの開発を行うことを契機に美容、ヘルスケア事業におけるウェブ広告、ウェブマーケティング分野への展開を図り、その結果、三社相互の発展、収益の拡大に資することを目的として本契約を締結することにいたしました。

②業務提携の概要

- ・フクロウ社は本事業に関する企画、立案、フィジビリティ・スタディを行い、美容、ヘルスケア関連のメディアサイトの構築、運用を開始いたします。
- ・業務提携先であるエーネット社はフクロウ社に対して業界情報及びビッグデータの提供及び助言を行うことにより、また、クロスワーク社は本サイトの知名度、集客力の向上のために、ウェブマイニング、SEOを含む広告宣伝業務に関して本事業の企画段階より参画しフクロウ社をサポートする予定であります。
- ・フクロウ社は上記メディアサイトを閲覧する利用者が興味、関心を持つ業界情報の提供を行う情報サイトとして、また、当利用者が疑問や自らの体験情報等を相互に伝達交換できるコミュニティサイトとして運用、管理いたします。加えて、当利用者のサイトへの訪問頻度を高めるためのアプリケーションソフトの開発を企画しております。
- ・また、フクロウ社は上記施策により一定規模の利用者数の確保がなされれば、それを基盤としたBtoB事業である広告

事業及びリサーチ事業、ならびにBtoC事業であるeコマース事業に関して順次着手する予定であります。

・本業務提携に伴い着手する個々の業務に関する三社の費用負担等は、三社で協議して取り決めてまいります。

③業務提携先の概要

名称	株式会社エーネット
所在地	東京都新宿区西新宿七丁目3番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西森 義人
事業内容	メディカルケア、美容ヘルスケア事業に特化したマーケティングならびにクライアントサービス業務
資本金	10,000千円
設立年月日	平成16年11月8日
発行済株式数	200株
決算期	7月
従業員	12名
主要取引先	医療法人健真会
主要取引銀行	㈱りそな銀行
大株主及び持株比率	森上 和樹 100.0%
当社との関係	資本関係 該当事項はありません。
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません
	関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

名称	株式会社クロスウォーク
所在地	大阪府大阪府中央区平野町二丁目2番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役 木下 恵次
事業内容	SEOサービス、リスティング広告運用代行サービス、ホームページ制作
資本金	9,000千円
設立年月日	平成25年4月17日
発行済株式数	900株
決算期	3月
従業員	29名
主要取引先	グーグル㈱、ヤフー㈱、㈱クロスリスティング 他
主要取引銀行	㈱三菱東京UFJ銀行、㈱三井住友銀行
大株主及び持株比率	木下 恵次 100%
当社との関係	資本関係 当社の株主であります。 持株比率：6.38%（平成27年12月31日現在）
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 該当事項はありません
	関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

④契約締結日

平成27年9月7日

7. 資金の借入

当社は、平成27年11月10日開催の臨時取締役会において、下記のとおり北日本地産株式会社より借入を行うことを追認決議いたしました。

(1) 借入先の概要

名称	北日本地産株式会社
所在地	岩手県盛岡市月が丘1丁目5-2
代表者の役職・氏名	代表取締役 氣田 信夫
事業内容	不動産業
資本金の額	10,000千円
設立年月日	昭和48年11月8日
大株主及び持株比率	氣田 信夫 100.0%
当社との関係	資本関係 当社の株主であります。 持株比率：5.99%（平成27年12月31日現在）
	人的関係 該当事項はありません。
	取引関係 当社子会社であります(株)シナジー・コンサルティングと同社は不動産事業において協業関係にあります。

(2) 借入の内容

借入金額	50,000千円
返済方法	期日一括返済
借入実行日	平成27年10月15日
返済期日	平成30年9月30日
利率	年2.0%
資金使途	運転資金

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りおよび判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行ってはおりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績および財政状態の分析

①経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は238,682千円となり、前連結会計年度末と比べ72,781千円減少いたしました。主な要因としては、現金及び預金の増加18,271千円、受取手形及び売掛金の減少33,717千円、商品の減少49,422千円、建物及び構築物の増加10,522千円、敷金及び保証金の減少11,280千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、212,795千円となり、前連結会計年度末と比べ81,495千円減少いたしました。主な要因としては、買掛金の減少84,581千円、1年内返済予定の長期借入金の減少23,004千円、未払消費税等の増加10,492千円、未払費用の減少18,733千円、長期借入金の増加50,000千円、長期未払金の増加20,549千円、完成工事補償引当金（固定負債）の減少33,000千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は25,887千円となり、前連結会計年度末と比べ8,713千円増加いたしました。主な要因としては、第三者割当による第1回新株予約権の発行及び行使により資本金が12,042千円、資本剰余金が12,042千円、新株予約権が19,800千円それぞれ増加した一方で、当期純損失の計上により利益剰余金が35,170千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社グループがこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境を勘案しますと、住宅業界は、競争の激化が避けられない見通しであり、各社を取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループは、将来にわたって継続的な成長・発展を遂げて行くためにも、さらなる収益力の強化、冗費の削減、財務体質の一層の改善等を図り、安定した収益基盤の確立に努めてまいり所存であります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また当連結会計年度においては、営業利益及び経常利益の計上となったものの、当期純損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を確実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<住宅事業>

住宅事業は住宅施工工務店を顧客とした「加盟店事業」と、「エコライフ事業」に大別されます。

加盟店事業においては、当連結会計年度の末日現在の加盟店数は29社であり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

当社は加盟店の営業力強化を目的に、加盟店に対する営業、施工などの各種コンサルティング、商品及び施工手法に関する技術開発、販売促進ツールの開発に取り組んでまいります。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に設備の販売、設置を行う事業であり、幅広い顧客層を対象に、住宅リフォームの営業も併せて行い収益の確保を行います。

<スポーツ事業>

近年、日本のプロサッカー選手が海外の有名クラブで活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行する中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率、収益率の向上を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業では、都市部を中心とした不動産価額上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、提案型の「不動産売買仲介業務」、「コンサルティング業務」に引き続き注力するとともに、人員の補強を図ることにより、案件数、成約数の増加による収益拡大を図ります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を行っております。

また、平成27年9月には、Web関連事業を手掛ける当社の子会社であります株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの間で業務提携基本契約を締結し、美容・ヘルスケア関連のメディアサイト事業への展開を開始し、今後の収益基盤の強化を図ってまいります。

②コスト削減

当連結会計年度における各報告セグメントの営業収支については、住宅事業を除き、黒字化を達成でき、結果、全社費用を加味した全社の営業利益も黒字化を図ることができました。

しかしながら、各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、当該連結会計年度については、平成27年9月7日付の当社取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、新株予約権の発行及び行使により、当連結会計年度においては総額43,884千円の資金調達を実施いたしました。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は29,193千円であり、各セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 住宅事業

当連結会計年度において、エコライフ事業用サーバー120千円を取得しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) スポーツ事業

当連結会計年度において、フットサル施設の人工芝及び透水性アスコンの交換のための設備投資27,000千円を実施しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) Web事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度において、本社内の内装・設備移設工事のための設備投資1,633千円及び会計等ソフトウェア440千円を取得しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都港区)	住宅事業	電話設備	—	—	3,318	3,318	2(-)

(注) 1 上記金額には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外教で記載しております。

3 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
本社 (東京都港区)	全社(共通) 住宅事業 スポーツ事業 不動産事業 Web事業	本社事務所等	1,170千円

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
(株)ジェイス スポーツ	フットサル 施設 (兵庫県 尼崎市)	スポーツ事 業	施設設備	13,850	—	—	13,850	1(1)
(株)ジェイス スポーツ	フットサル 施設 (横浜市 都筑区)	スポーツ事 業	施設設備	47,028	—	415	47,443	2(1)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含めておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料 (税抜)
(株)ジェイススポーツ	フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ事業	施設設備	600千円
	フットサル施設 (横浜市都筑区)	スポーツ事業	施設設備	1,836千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,319,200
計	3,319,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,837,500	1,837,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は100株を1単元とする単 元株制度を採用しております。
計	1,837,500	1,837,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年9月7日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当による新株予約権の発行（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	3,960(注)1	3,960(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396,000(注)1	396,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	619(注)2	619(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年9月25日～ 平成30年9月24日	平成27年9月25日～ 平成30年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 619 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1 の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとし る。	発行価格 619 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1 の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとし る。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ない。	本新株予約権の一部行使はでき ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が合併等を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。）において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて決定する。

⑩ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日 (注) 1	1,568,853	1,584,700	—	271,697	—	235,592
平成26年4月8日 (注) 2	216,800	1,801,500	39,999	311,696	39,999	275,591
平成27年9月28日 (注) 3	36,000	1,837,500	12,042	323,738	12,042	287,633

(注) 1 平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 第三者割当増資 (払込期日：平成26年4月8日)

割当先	株式会社クロスウォーク	普通株式81,300株
	株式会社ISE	普通株式81,300株
	北日本地産株式会社	普通株式54,200株
割当価格	1株につき369円	
資本組入額	1株につき184.5円	

3 第1回新株予約権 (「(2)新株予約権等の状況」参照) の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	7	15	3	2	474	502	—
所有株式数 (単元)	—	88	375	8,872	48	25	8,965	18,373	200
所有株式数 の割合(%)	—	0.48	2.04	48.29	0.26	0.14	48.79	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社S T Kシステム	東京都墨田区東向島2丁目6番17号	422,800	23.00
株式会社I S E	東京都中央区日本橋兜町7丁目15番	144,300	7.85
株式会社クロスウォーク	大阪府大阪市中央区平野町2丁目2番8号	117,300	6.38
北日本地産株式会社	岩手県盛岡市月が丘1丁目5番2号	110,200	5.99
高木 宏	東京都大田区	90,000	4.89
森島 雅春	東京都葛飾区	79,000	4.29
株式会社リアルエステート	大阪府大阪市中央区博労町1丁目8番8号	55,900	3.04
三宅 繁	大阪府大阪市中央区	55,900	3.04
里 健介	大阪府大阪市中央区	50,000	2.72
正井 俊人	兵庫県芦屋市	50,000	2.72
計		1,175,400	63.96

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,837,300	18,373	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	200	—	—
発行済株式総数	1,837,500	—	—
総株主の議決権	—	18,373	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としております。

同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化及び将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。具体的には、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当配当性向20%以上の継続を目標としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当連結会計年度においては、当期純損失35,170千円の計上となりました。また、配当原資としての利益剰余金がないため、大変遺憾ではあります。期末配当は無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、来期以降の黒字を目指し、全社一丸となって努力を続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	43,100	42,200	49,950 ※437	460	862
最低(円)	20,000	15,390	17,400 ※405	269	292

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 ※印は、平成26年1月1日付けで、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行った後の株価であります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	717	669	677	580	503	638
最低(円)	570	399	549	481	503	448

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	吉井史彦	昭和36年8月17日生	昭和59年4月 株式会社長谷川工務店(現 株式会社長谷工コーポレーション)入社 平成13年1月 生和ホームズ株式会社入社 平成21年3月 同社取締役就任 平成27年12月 当社入社 平成28年3月 当社代表取締役就任(現任)	注1	1,500
取締役	副社長	森 昌 雅 春	昭和38年2月27日生	昭和60年4月 株式会社大京入社 平成2年5月 株式会社アーバンコーポレイション設立 取締役副社長就任 平成19年5月 生和ホームズ株式会社 取締役就任 平成23年10月 当社特別顧問就任 平成24年6月 株式会社ZEAL 代表取締役就任(現任) 平成28年3月 当社取締役就任(現任)	注1	79,000
取締役	—	川 口 達 也	昭和47年12月21日生	平成4年4月 株式会社東芝入社 平成6年4月 株式会社サンミッシェル入社 平成7月4月 株式会社SGJ入社 平成16年4月 ONLINE BUSINESS QUALITY JAPAN 設立 代表就任 平成28年2月 株式会社フクロウ(当社子会社)入社 平成28年3月 当社取締役就任(現任) 株式会社フクロウ(当社子会社)代表取締役就任(現任)	注1	—
取締役	—	SEOL JAE SOO (薛 在 秀)	昭和35年9月25日	昭和61年8月 セイコーエプソン株式会社入社 韓国支店勤務 平成6年8月 POSCO株式会社入社 平成28年1月 当社入社 管理本部嘱託 平成28年3月 当社取締役就任(現任)	注1	—
常勤監査役	—	前 一 樹	昭和43年3月16日生	平成18年3月 ハミングヘッズ株式会社 取締役就任 平成24年1月 モジュレ株式会社 CTO兼務GM就任 平成26年3月 株式会社ISE 特別顧問、シニアコンサルタント、先端ロジスティクス事業本部長就任(現任) 平成27年2月 一般社団法人地域包括ケア支援事業連合会 事務局長就任(現任) 平成27年9月 メディカル・ヘルス・マネジメント株式会社 代表取締役副社長就任(現任) 平成27年9月 QOEL株式会社 代表取締役副社長就任(現任) 平成27年11月 ジャパンマネジメントシステムズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成28年3月 当社監査役就任(現任)	注2,5	—
常勤監査役	—	石 井 淳 一	昭和36年4月1日生	昭和58年4月 株式会社トモネットサービス入社 平成25年3月 当社監査役就任(現任)	注4,5	—
監査役	—	四 方 直 樹	昭和49年1月6日生	平成11年4月 株式会社松村入社 平成17年11月 司法書士SKN事務所入所 平成18年10月 司法書士川淵事務所入所 平成19年2月 司法書士登録 平成25年3月 当社監査役就任(現任)	注3,5	—
計						80,500

- (注) 1 取締役の任期は、平成28年3月開催の定時株主総会終結の時から1年。
 2 監査役前一樹の任期は、平成28年3月開催の定時株主総会から4年。
 3 監査役四方直樹の任期は、平成25年3月開催の定時株主総会から4年。
 4 監査役石井淳一の任期は、平成25年3月開催の定時株主総会から4年。
 5 監査役前一樹、石井淳一および四方直樹は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つとして考えており、経営の透明性・客観性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

今後につきましても、環境の変化に即応できる経営管理組織にすべく、改善を行っていく所存であります。

②会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

[企業統治の体制の概要]

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役4名で構成され、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役ならびに執行役員の業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。

また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関する施策の審議を行う機関として経営会議を原則、月1回開催しております。

監査役会は有価証券報告書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役は3名)で、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況を客観的立場に立って監査しております。

会計監査につきましては、監査法人に正しい経営情報を提供することにより、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

[企業統治の体制を採用する理由]

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役は、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役の職務執行の監視、監督を行っております。

したがって当社の規模において経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

[提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況]

当社の企業行動指針及び各種マニュアルを適用しつつ、自社の事業規模・特性を踏まえ業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行っております。また、子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行わなければならないものとしております。

ロ 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査を行う独立した内部監査担当者(1名)を設置しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、当社の業務活動全般に関して、法令遵守状況等を計画的に監査しております。

内部監査の実施結果は、代表取締役へ報告されております。当社の業務運営等に改善が必要と認められた場合には、代表取締役の指示により、内部監査担当者から助言や勧告が行われる体制となっております。

監査役は取締役会、経営委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、部門への聴取などを分担して実施し、月1回定時開催する監査役会で、報告、協議を行っております。

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査担当者は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査担当者を置き(専任者1名)、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務執行が公正、的確、効果的に行われているかという視点で必要に応じて内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役等に報告するとともに、部門長に対し勧告、助言を行い、経営目的に適応した組織制度の維持改善、業務の合理化および諸活動の能率化を促進しております。また、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

なお、重要な法務的課題およびコンプライアンスに関する事項については社外の顧問弁護士の指導を受けております。

④ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上を重点課題の一つと認識しており、社内外の利害関係者に向けて、企業活動全般に亘る情報発信をタイムリーかつ公平に行っております。

具体的には、自社ホームページ(<http://www.jholdings.co.jp/>)を通じたIR、PR情報の公開体制を築いておりますが、これに加え、ディスクロージャー体制のさらなる強化を図り、各利害関係者に対する経営の透明性を確保してまいります。

⑤役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	1,575	1,575	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	360	360	—	—	—	1
社外役員	720	720	—	—	—	2

(注) 当社の役員報酬は、当社第10回定時株主総会の決議により取締役報酬年額100,000千円以内、監査役報酬20,000千円以内と定められております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦会計監査の状況

当社は、清和監査法人与監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員	業務執行社員	川田 増三
	指定社員	業務執行社員	藤本 亮
所属する監査法人	清和監査法人		
監査業務に係る補助者	公認会計士2名 その他3名		

⑧社外役員

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役を3名選任しております。

当社の社外監査役は、前一樹氏、石井淳一氏、および四方直樹氏の3名であり、社外監査役による取締役の業務執行の監督が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任していません。

社外監査役である前一樹氏が兼務する株式会社ISEは当社の株主であります。なおこれ以外に特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である石井淳一氏及び四方直樹氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石井淳一氏については、他の法人等との重要な兼職はありません。

四方直樹氏が所属する司法書士川渕事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしており、過去に当社または当社の子会社の取締役または使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行える人材を選任する方針であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外監査役である前一樹氏、石井淳一氏及び四方直樹氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対するチェック機能を果たしていただいております。

これら社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、当社としては適切な選任状況であると考えております。

社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況等」に記載のとおりであります。

⑨取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑩取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

<取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<監査役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<自己株式の取得の決定機関>

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

<剰余金の配当(中間配当金)>

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	—	16,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	16,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務(非監査業務)に対する支払いはありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	北摂監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	清和監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,620	60,891
受取手形及び売掛金	96,663	62,946
商品	52,526	3,104
未収入金	2,733	3,268
短期貸付金	6,566	10,244
立替金	6,069	1,499
前払費用	10,862	9,103
その他	2,916	4,371
貸倒引当金	△6,370	△7,667
流動資産合計	214,588	147,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,356	60,878
機械装置及び運搬具（純額）	189	0
リース資産（純額）	3,952	3,318
その他（純額）	872	415
有形固定資産合計	※1 55,370	※1 64,612
無形固定資産		
その他	293	-
無形固定資産合計	293	-
投資その他の資産		
長期貸付金	9,605	6,960
長期未収入金	966	-
破産更生債権等	6,532	6,532
敷金及び保証金	30,577	19,296
その他	62	50
貸倒引当金	△6,532	△6,532
投資その他の資産合計	41,211	26,308
固定資産合計	96,874	90,921
資産合計	311,463	238,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,825	30,244
1年内返済予定の長期借入金	23,255	250
未払金	38,476	35,284
未払法人税等	1,861	3,932
未払消費税等	3,621	14,113
未払費用	27,057	8,324
完成工事補償引当金	21,600	27,850
店舗閉鎖損失引当金	2,862	-
その他	4,858	3,136
流動負債合計	238,418	123,136
固定負債		
長期借入金	-	50,000
長期預り保証金	19,150	16,150
長期未払金	-	20,549
完成工事補償引当金	33,000	-
長期リース債務	3,642	2,959
その他	79	-
固定負債合計	55,871	89,658
負債合計	294,290	212,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,696	323,738
資本剰余金	275,591	287,633
利益剰余金	△570,115	△605,285
株主資本合計	17,173	6,087
新株予約権	-	19,800
純資産合計	17,173	25,887
負債純資産合計	311,463	238,682

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,426,482	1,246,538
売上原価	※1 922,518	※1 767,173
売上総利益	503,963	479,365
販売費及び一般管理費	※2 595,072	※2 460,895
営業利益又は営業損失(△)	△91,109	18,469
営業外収益		
受取利息	423	412
受取手数料	236	557
受取保険金	280	-
債務取崩益	-	2,243
その他	768	576
営業外収益合計	1,708	3,790
営業外費用		
支払利息	772	1,960
支払手数料	400	89
株式交付費	765	-
新株予約権発行費	-	7,544
支払補償費	2,026	-
その他	550	549
営業外費用合計	4,515	10,143
経常利益又は経常損失(△)	△93,916	12,116
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,000	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	2,862
その他	91	-
特別利益合計	3,091	2,862
特別損失		
固定資産除却損	-	※4 3,330
減損損失	※5 41,431	※5 4,363
訴訟関連損失	3,180	-
敷金償却	1,977	-
支払補償費	8,039	5,180
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,862	-
完成工事補償引当金繰入額	54,600	19,266
事業撤退損	-	8,373
特別調査費用	-	6,000
特別損失合計	112,090	46,514
税金等調整前当期純損失(△)	△202,915	△31,535
法人税、住民税及び事業税	1,291	3,634
法人税等合計	1,291	3,634
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△204,206	△35,170
当期純損失(△)	△204,206	△35,170

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△204,206	△35,170
包括利益	△204,206	△35,170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△204,206	△35,170
少数株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	271,697	235,592	△365,908	141,380	141,380
当期変動額					
新株の発行	39,999	39,999		79,999	79,999
当期純損失(△)			△204,206	△204,206	△204,206
当期変動額合計	39,999	39,999	△204,206	△124,207	△124,207
当期末残高	311,696	275,591	△570,115	17,173	17,173

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	311,696	275,591	△570,115	17,173	-	17,173
当期変動額						
新株の発行	12,042	12,042		24,084		24,084
当期純損失(△)			△35,170	△35,170		△35,170
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-	19,800	19,800
当期変動額合計	12,042	12,042	△35,170	△11,086	19,800	8,713
当期末残高	323,738	287,633	△605,285	6,087	19,800	25,887

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△202,915	△31,535
減価償却費	12,258	12,550
減損損失	41,431	4,363
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	2,862	△2,862
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	54,600	△26,750
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,121	1,296
支払補償費	10,065	-
敷金及び保証金償却額	3,991	△1,125
のれん償却額	8,571	-
固定資産売却益	△3,000	-
受取利息	△423	△412
受取保険金	△280	-
支払利息	772	1,960
株式交付費	765	-
固定資産除却損	-	3,330
訴訟関連損失	3,180	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△42,359	33,717
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,191	49,598
未収入金の増減額 (△は増加)	2,305	△534
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△3,719	-
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△30	-
長期未収入金の増減額 (△は増加)	30,000	-
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,066	4,779
仕入債務の増減額 (△は減少)	96,351	△84,581
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	25,899	△16,646
預り保証金の増減額 (△は減少)	△4,000	△3,000
その他	177	12
小計	△16,874	△55,840
利息及び配当金の受取額	412	332
利息の支払額	△772	△1,746
補償金の支払額	△10,065	-
保険金の受取額	280	-
訴訟関連損失の支払額	△3,180	-
法人税等の支払額	△1,925	△1,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,124	△58,817

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,753	△4,830
有形固定資産の売却による収入	-	966
無形固定資産の取得による支出	△133	△440
事業譲渡による収入	-	※2 12,500
保険積立金の解約による収入	1,068	-
投資有価証券の取得による支出	-	△8,000
投資有価証券の売却による収入	-	8,000
敷金の差入による支出	△632	△311
差入敷金保証金の返還による収入	250	216
貸付けによる支出	△4,000	△12,600
貸付金の回収による収入	-	9,000
長期貸付金の回収による収入	2,491	2,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,710	7,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	29,000
短期借入金の返済による支出	-	△29,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	△20,264	△73,004
株式の発行による収入	79,233	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	22,284
新株予約権の発行による収入	-	21,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,202	△858
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,766	70,020
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,931	18,271
現金及び現金同等物の期首残高	19,688	42,620
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,620	※1 60,891

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また当連結会計年度においては、営業利益及び経常利益の計上となったものの、当期純損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を確実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<住宅事業>

住宅事業は住宅施工工務店を顧客とした「加盟店事業」と、「エコライフ事業」に大別されます。

加盟店事業においては、当連結会計年度の末日現在の加盟店数は29社であり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

当社は加盟店の営業力強化を目的に、加盟店に対する営業、施工などの各種コンサルティング、商品及び施工手法に関する技術開発、販売促進ツールの開発に取り組んでまいります。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に設備の販売、設置を行う事業であり、幅広い顧客層を対象に、住宅リフォームの営業も併せて行い収益の確保を行います。

<スポーツ事業>

近年、日本のプロサッカー選手が海外の有名クラブで活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行する中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率、収益率の向上を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業では、都市部を中心とした不動産価額上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、提案型の「不動産売買仲介業務」、「コンサルティング業務」に引き続き注力するとともに、人員の補強を図ることにより、案件数、成約数の増加による収益拡大を図ります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を行っております。

また、平成27年9月には、Web関連事業を手掛ける当社の子会社であります株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの間で業務提携基本契約を締結し、美容・ヘルスケア関連のメディアサイト事業への展開を開始し、今後の収益基盤の強化を図ってまいります。

②コスト削減

当連結会計年度における各報告セグメントの営業収支については、住宅事業を除き、黒字化を達成でき、結果、全社費用を加味した全社の営業利益も黒字化を図ることができました。

しかしながら、各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、当該連結会計年度については、平成27年9月7日付の当社取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、新株予約権の発行及び行使により、当連結会計年度においては総額43,884千円の資金調達を実施いたしました。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

株式会社イザットハウス

株式会社ジェイスポーツ

株式会社シナジー・コンサルティング

株式会社フクロウ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～30年

機械装置及び運搬具 6～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額を費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた8,479千円は、「未払消費税等」3,621千円、「その他」4,858千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
	84,498千円	97,047千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	3,295千円	672千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料	58,146千円	53,855千円
役員報酬	21,519	16,055
支払手数料	17,401	17,336
貸倒引当金繰入額	11,813	1,993
業務委託料	310,908	253,126

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ソフトウェア	3,000千円	—千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	—千円	3,330千円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年1月1日至 平成26年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
スポーツ事業店舗	神奈川県相模原市南区	建物、構築物他	1,484
不動産事業用資産	東京都港区	のれん、備品他	37,881
Web事業用資産	東京都港区	ソフトウェア及び備品	2,065

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

スポーツ事業店舗、不動産事業用資産、及びWeb事業用資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。スポーツ事業店舗、不動産事業用資産、及びWeb事業用資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
住宅事業用資産	東京都港区	工具、器具及び備品	120
全社資産	東京都港区	建物及び構築物	2,405
全社資産	東京都港区	機械装置及び運搬具	100
全社資産	東京都港区	工具、器具及び備品	1,026
全社資産	東京都港区	ソフトウェア	417
全社資産	東京都港区	電話加入権	293

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

住宅事業用資産及び全社資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。住宅事業用資産及び全社資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,847	1,785,653	—	1,801,500
合計	15,847	1,785,653	—	1,801,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加1,785,653株は、株式分割と第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,801,500	36,000	—	1,837,500
合計	1,801,500	36,000	—	1,837,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加36,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	432,000	36,000	396,000	19,800
合計			—	432,000	36,000	396,000	19,800

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

第1回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	42,620千円	60,891千円
現金及び現金同等物	42,620千円	60,891千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

固定資産	12,500千円
事業譲渡損	0千円
事業譲渡による収入	12,500千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 住宅事業に関連する電話設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 平成26年12月31日	当連結会計年度 平成27年12月31日
1年内	7,200	7,200
1年超	—	—
合計	7,200	7,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、立替金、敷金及び保証金、長期貸付金、破産更生債権等があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金及び立替金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、破産更生債権等についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、長期借入金（1年内返済予定のものを含む）、長期預り保証金、長期未払金、長期リース債務があります。

買掛金、未払金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）は運転資金及び設備資金であり、固定金利により支払利息の固定化を行っております。

長期預り保証金はイザットハウスフランチャイズ加盟店からの預り金となっております。

長期未払金は固定資産取得による未払金であります。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は最長で決算日後6年後であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたもので、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（(注2)を参照下さい）。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	42,620	42,620	—
(2) 受取手形及び売掛金	96,663		
貸倒引当金(*1)	△6,370		
	90,292	90,292	—
(3) 立替金	6,069	6,069	—
(4) 長期貸付金(1年内回収予定の ものを含む)	16,172	16,434	262
(5) 敷金及び保証金	30,577	31,408	831
(6) 長期未収入金	966	966	—
貸倒引当金(*1)	—		
	966	966	—
(7) 破産更生債権等	6,532		
貸倒引当金(*1)	△6,532		
	—	—	—
資産計	186,697	187,792	1,094
(8) 買掛金	114,825	114,825	—
(9) 未払金	38,476	38,476	—
(10) 未払法人税等	1,861	1,861	—
(11) 長期借入金(1年内返済予定の ものを含む)	23,255	23,374	119
(12) 長期預り保証金	19,150	19,112	△37
(13) 長期リース債務	3,642	3,638	△4
負債計	201,211	201,289	77

(*1) 受取手形及び売掛金、長期未収入金及び破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	60,891	60,891	—
(2) 受取手形及び売掛金	62,946		
貸倒引当金(*1)	△7,667		
	55,279	55,279	—
(3) 未収入金	3,268	3,268	—
(4) 短期貸付金	10,244	10,244	—
(5) 立替金	1,499	1,499	—
(6) 長期貸付金	6,960	6,969	8
(7) 敷金及び保証金	10,712	8,661	△2,051
(8) 破産更生債権等	6,532		
貸倒引当金(*1)	△6,532		
	—	—	—
資産計	148,856	146,814	△2,042
(9) 買掛金	30,244	30,244	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	250	250	—
(11) 未払金	35,284	35,284	—
(12) 未払法人税等	3,932	3,932	—
(13) 未払消費税等	14,113	14,113	—
(14) 長期借入金	50,000	50,019	19
(15) 長期預り保証金	16,150	16,144	△5
(16) 長期未払金	20,549	19,212	△1,337
(17) 長期リース債務	2,959	2,325	△634
負債計	173,484	171,527	△1,956

(*1) 受取手形及び売掛金、破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 立替金、(9) 買掛金、(10) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 未払金、(12) 未払法人税等、(13) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(8) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(14) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(15) 長期預り保証金

長期預り保証金については、元金額を同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(16) 長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(17) 長期リース債務

長期リース債務については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
敷金及び保証金（千円）	—	8,584

(注) 市場性がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	42,620	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,292	—	—	—
立替金	6,069	—	—	—
敷金及び保証金	707	8,855	21,014	—
長期貸付金(1年内回収予定のものを含む)	6,566	9,605	—	—
長期未収入金	—	966	—	—
合計	146,256	19,426	21,014	—

(注) 破産更生債権等6,532千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	60,891	—	—	—
受取手形及び売掛金	62,946	—	—	—
未収入金	3,268	—	—	—
短期貸付金	10,244	—	—	—
立替金	1,499	—	—	—
長期貸付金	—	6,960	—	—
敷金及び保証金	52	293	—	10,367
合計	138,901	7,254	—	10,367

(注) 破産更生債権等6,532千円は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	23,255	—	—	—	—	—
長期リース債務 (1年以内返済予定のものを含む)	682	682	682	682	682	910

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	250	—	50,000	—	—	—
長期未払金 (1年以内返済予定のものを含む)	5,288	5,671	6,081	6,520	2,276	—
長期リース債務 (1年以内返済予定のものを含む)	682	682	682	682	682	227

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	254千円	243千円
商品	1,174	3,215
完成工事補償引当金	7,698	9,560
店舗閉鎖損失引当金	1,020	—
小計	10,147	13,019
評価性引当額	△10,147	△13,019
繰延税金資産(流動)合計	—	—
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	2,547	2,454
完成工事補償引当金	11,761	—
減損損失	16,738	13,206
税務上の繰越欠損金	161,086	221,368
その他	7,590	7,446
小計	199,724	244,475
評価性引当額	△199,724	△244,475
繰延税金資産(固定)計	—	—
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「住宅事業」は、「加盟店事業」としてフランチャイズ向けに独自開発外断熱工法の供給・住宅資材の販売、「エコライフ事業」として太陽光発電装置の販売・設置を行う事業を展開しております。

「スポーツ事業」はフットサル施設の運営、フットサルスクールの開催等を中心に行っております。

「不動産事業」は提案型営業による不動産売買仲介事業及び不動産に関するコンサルティング事業を中心に展開しております。

「Web事業」は、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を中心に展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住宅事業	スポーツ 事業	不動産事業	Web事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,152,671	146,989	41,276	85,544	1,426,482	—	1,426,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,692	1,692	△1,692	—
計	1,152,671	146,989	41,276	87,236	1,428,174	△1,692	1,426,482
セグメント利益又は損失(△)	2,800	△90	△11,406	1,083	△7,613	△83,495	△91,109
セグメント資産	173,761	94,136	2,117	9,580	279,595	31,867	311,463
その他の項目							
減価償却費	474	9,954	343	853	11,626	632	12,258
のれんの償却額	—	—	8,571	—	8,571	—	8,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,952	—	0	—	3,952	—	3,952

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△83,495千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額31,867千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額632千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住宅事業	スポーツ 事業	不動産事業	W e b 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	954,265	114,268	68,767	109,237	1,246,538	—	1,246,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	6,089	6,089	△6,089	—
計	954,265	114,268	68,767	115,326	1,252,628	△6,089	1,246,538
セグメント利益又は損失(△)	△2,440	10,788	56,434	40,128	104,911	△86,441	18,469
セグメント資産	53,796	96,197	6,401	32,103	188,499	50,182	238,682
その他の項目							
減価償却費	263	11,211	—	—	11,474	1,075	12,550
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	120	27,000	—	—	27,120	2,073	29,193

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△86,441千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額50,182千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額1,075千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,073千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	Web事業		
減損損失	—	1,484	37,881	2,065	—	41,431

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	Web事業		
減損損失	120	—	—	—	4,242	4,363

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	住宅事業	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	8,571	—	—	8,571
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及びその 近親者	澤畑輝彦	-	-	当社代表取締役 役社長	-	-	資金の借入	13,000	-	-
							借入金の返済	13,000		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)ZEAL (注3)	兵庫県 神戸市 中央区	13,000	自動車等の輸 出入販売	-	役員の兼任	資金の借入	16,000	-	-
							借入金の返済	16,000		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 澤畑輝彦氏からの借入金については、利息の支払いは行っておりません。

(2) (株)ZEALからの借入金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

3. (株)ZEALは当社の顧問である森嶋雅春氏が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	9円53銭	3円31銭
1株当たり当期純損失金額	117円10銭	19円42銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	204,206	35,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	204,206	35,170
期中平均株式数(株)	1,743,884	1,810,844
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	<第1回新株予約権> 新株予約権の個数 3,960個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,255	250	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	682	682	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	50,000	2.0	平成30年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,642	2,959	—	平成29年1月26日～ 平成33年4月26日
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	—	5,288	7.0	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	20,549	7.0	平成29年1月31日～ 平成32年4月30日
合計	27,580	79,730	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率であります。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	50,000	—	—
リース債務	682	682	682	682
長期未払金	5,671	6,081	6,520	2,276

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	446,632	723,979	1,014,212	1,246,538
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	14,085	△11,338	△20,723	△31,535
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	13,762	△11,984	△21,692	△35,170
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	7.63	△6.65	△12.04	△19.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	7.63	△14.29	△5.39	△7.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,818	33,654
前払費用	3,262	4,142
短期貸付金	-	5,000
未収入金	1,204	978
関係会社未収入金	-	56,846
その他	80	2,111
流動資産合計	20,365	102,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,717	-
構築物	27,323	-
車両運搬具	189	-
工具、器具及び備品	318	-
リース資産	-	3,318
有形固定資産合計	43,548	3,318
無形固定資産		
電話加入権	293	-
無形固定資産合計	293	-
投資その他の資産		
関係会社株式	83,618	83,618
関係会社未収入金	260,363	227,427
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
長期前払費用	52	40
長期未収入金	966	-
敷金及び保証金	1,358	936
貸倒引当金	△284,000	△239,050
投資その他の資産合計	122,358	132,972
固定資産合計	166,200	136,291
資産合計	186,566	239,025

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	23,255	250
未払金	7,404	9,611
短期リース債務	682	682
未払費用	2,017	1,568
未払法人税等	860	618
その他	1,277	-
流動負債合計	35,498	12,732
固定負債		
長期借入金	-	50,000
長期リース債務	3,642	2,959
事業損失引当金	90,213	116,201
固定負債合計	93,855	169,160
負債合計	129,354	181,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,696	323,738
資本剰余金		
資本準備金	275,591	287,633
資本剰余金合計	275,591	287,633
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△530,826	△574,790
利益剰余金合計	△530,076	△574,040
株主資本合計	57,212	37,332
新株予約権	-	19,800
純資産合計	57,212	57,132
負債純資産合計	186,566	239,025

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 91,778	※1 44,861
営業収益合計	91,778	44,861
営業費用	※2 245,716	※2 85,929
営業損失(△)	△153,937	△41,068
営業外収益		
受取利息	0	80
貸倒引当金戻入額	-	44,949
その他	98	383
営業外収益合計	98	45,413
営業外費用		
支払利息	772	663
支払手数料	400	89
株式交付費	765	-
新株予約権発行費	-	7,544
貸倒引当金繰入額	36,538	-
その他	711	130
営業外費用合計	39,188	8,427
経常損失(△)	△193,026	△4,082
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,000	-
特別利益合計	3,000	-
特別損失		
固定資産除却損	-	※4 3,330
減損損失	-	4,242
特別調査費用	-	6,000
子会社株式評価損	42,544	-
事業損失引当金繰入額	90,213	25,987
特別損失合計	132,757	39,561
税引前当期純損失(△)	△322,784	△43,643
法人税、住民税及び事業税	752	320
法人税等合計	752	320
当期純損失(△)	△323,536	△43,963

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	271,697	235,592	235,592	750	△207,290	△206,540	300,749	300,749
当期変動額								
新株の発行	39,999	39,999	39,999				79,999	79,999
当期純損失(△)					△323,536	△323,536	△323,536	△323,536
当期変動額合計	39,999	39,999	39,999	—	△323,536	△323,536	△243,536	△243,536
当期末残高	311,696	275,591	275,591	750	△530,826	△530,076	57,212	57,212

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	311,696	275,591	275,591	750	△530,826	△530,076	57,212	—	57,212
当期変動額									
新株の発行	12,042	12,042	12,042				24,084		24,084
当期純損失(△)					△43,963	△43,963	△43,963		△43,963
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—	19,800	19,800
当期変動額合計	12,042	12,042	12,042	—	△43,963	△43,963	△19,879	19,800	△79
当期末残高	323,738	287,633	287,633	750	△574,790	△574,040	37,332	19,800	57,132

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、また当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

持株会社である当社はこうした状況を解消するため、当社グループとして以下の施策を確実に実行してまいります。なお、当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、「住宅事業」、「スポーツ事業」、「不動産事業」及び「Web事業」を展開しております。

①収益基盤の強化

<住宅事業>

住宅事業は住宅施工工務店を顧客とした「加盟店事業」と、「エコライフ事業」に大別されます。

加盟店事業においては、当事業年度の末日現在の加盟店数は29社であり、加盟店からの月額ロイヤリティ及び住宅工事上棟時に徴収する変動ロイヤリティ、加盟店に対する建材の販売が主な収益の柱となっております。

当社は加盟店の営業力強化を目的に、加盟店に対する営業、施工などの各種コンサルティング、商品及び施工手法に関する技術開発、販売促進ツールの開発に取り組んでまいります。

エコライフ事業では、既築の住宅所有者に対し、太陽光発電装置（ソーラーパネル）を中心に設備の販売、設置を行う事業であり、幅広い顧客層を対象に、住宅リフォームの営業も併せて行い収益の確保を行います。

<スポーツ事業>

近年、日本のプロサッカー選手が海外の有名クラブで活躍する等の影響もあり、サッカー人気は男女共に定着しており、フットサル運営は順調に推移しております。また、高齢化社会が進行する中、ますます健康志向が高まっております。当社はそうした社会の要望に応えるため、稼働率が下がる平日の昼間を利用して、フットサル教室以外にもヨガ教室、体操教室を開催し、稼働率、収益率の向上を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業では、都市部を中心とした不動産価額上昇に伴う不動産取引の活況を好機と捉え、提案型の「不動産売買仲介業務」、「コンサルティング業務」に引き続き注力するとともに、人員の補強を図ることにより、案件数、成約数の増加による収益拡大を図ります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、「システム・ソリューション業務」、「セキュリティ・マネジメント業務」、「Webマーケティング業務」、「Web制作業務」を行っております。

また、平成27年9月には、Web関連事業を手掛ける当社の子会社であります株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの間で業務提携基本契約を締結し、美容・ヘルスケア関連のメディアサイト事業への展開を開始し、今後の収益基盤の強化を図ってまいります。

②コスト削減

当事業年度における各報告セグメントの営業収支については、住宅事業を除き、黒字化を達成でき、結果、全社費用を加味した全社の営業利益も黒字化を図ることができました。

しかしながら、各部門の仕入原価及び販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、当事業年度については、平成27年9月7日付の当社取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、新株予約権の発行及び行使により、当事業年度においては総額43,884千円の資金調達を実施いたしました。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～20年
構築物	10～30年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～10年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

事業損失引当金

子会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額を費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
(営業取引による取引高)		
営業収益	91,778千円	44,861千円
(営業取引以外の取引による取引高)		
固定資産の譲渡	— 千円	31,629千円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払手数料	10,869千円	30,436千円
業務委託費	12,943	15,515
減価償却費	8,454	7,081
貸倒引当金繰入額	155,682	—

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ソフトウェア	3,000千円	— 千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物附属設備	— 千円	3,330千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式83,618千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式83,618千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	254千円	157千円
小計	254	157
評価性引当額	△254	△157
繰延税金資産(流動)合計	—	—
繰延税金資産(固定)		
敷金及び保証金	323	470
税務上の繰越欠損金	67,009	64,081
貸倒引当金	99,783	77,117
減損損失	2,318	3,140
事業損失引当金	33,371	37,486
会社分割による子会社株式調整	25,061	22,684
子会社株式評価損	35,151	22,771
小計	263,016	227,749
評価性引当額	△263,016	△227,749
繰延税金資産(固定)合計	—	—
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	32,582	770	28,716	4,635	4,635	4,587 (2,405)	-
構築物	65,515	-	65,515	-	-	4,263	-
車両運搬具	1,923	-	-	1,923	1,923	189 (100)	-
工具、器具及び備品	4,984	863	1,055	4,792	4,792	1,181 (1,026)	-
リース資産	-	4,426	-	4,426	1,107	369	3,318
有形固定資産計	105,005	6,059	95,287	15,778	12,459	10,590 (3,532)	3,318
無形固定資産							
ソフトウェア	-	440	-	440	440	440 (417)	-
電話加入権	293	-	-	293	293	293 (293)	-
無形固定資産計	293	440	-	733	733	733 (710)	-

(注) 1. 当期償却額のうち () 内は内書で減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	フットサル施設であるマリノスフットボールパーク東山田の売却	11,303千円
建物	フットサル施設であるFUTSAL POINTSALUつかしんの売却	12,895千円
構築物	フットサル施設であるマリノスフットボールパーク東山田の売却	48,284千円
構築物	フットサル施設であるFUTSAL POINTSALUつかしんの売却	17,230千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	284,000	239,050	284,000	239,050
事業損失引当金	90,213	116,201	90,213	116,201

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://jholdings.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）およびその添付書類
平成27年9月7日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）の訂正届出書
平成27年9月11日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度(第23期)（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月31日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第22期)（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成27年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第23期)（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年4月1日関東財務局長に提出
事業年度(第23期)（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年9月30日関東財務局長に提出
- (5) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第23期)（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月31日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
(第24期第1四半期)（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月13日関東財務局長に提出
(第24期第2四半期)（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出
(第24期第3四半期)（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
(第23期第3四半期)（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成27年4月1日関東財務局長に提出
(第23期第3四半期)（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成27年4月10日関東財務局長に提出
(第23期第3四半期)（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成27年5月8日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 平成27年8月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書平成27年8月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書平成27年8月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書平成27年8月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号（連結子会社に対する訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書平成27年11月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 平成27年11月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 平成27年12月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影

響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成27年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成27年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書平成28年1月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成28年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成28年3月25日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書平成27年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書平成27年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書平成27年8月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月31日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人


指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

川 田 増 三 

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

藤 本 亮 

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上及び当連結会計年度において多額の当期純損失の計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホールディングスの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイホールディングスが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月31日

株式会社ジェイホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

川 田 増 三 

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

藤 本 亮 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において多額の当期純損失の計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 史彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 森島 雅春
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目18番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉井史彦及び取締役副社長 森島雅春は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、当連結会計年度の連結財務諸表及び財務諸表の作成に関連して、監査人より次の指摘を受けました。

- ・住宅事業に係る売上計上に関して、証憑書類の整備に不備がありました。
- ・完成工事補償引当金の計上に誤りがありました。

これらの指摘が当連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、主として従業員への教育訓練が不足していたことにより、業務の引継が円滑に進まなかったことが原因と考えております。

当社は、外部専門家に依頼することで決算処理を適切に遂行する体制は整えておりましたが、上記監査人の指摘が財務報告に与える重要性は高いものと判断し、これらの全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス及び売上計上プロセスに関する内部統制の不備は「開示すべき重要な不備」に該当すると判断いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を再認識しており、内部統制報告書提出日現在、適切な経理、決算業務遂行のために管理部門の人材強化と従業員研修の充実を図ることを予定しており、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

なお、監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて連結財務諸表に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 史彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 森島 雅春
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目18番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉井史彦及び取締役副社長 森島雅春は、当社の第24期(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。